

相談とアセスメント

エッジでは発達障害の中の学習障害の読み書きの困難さについて相談とアセスメントを行っています

相談:1時間

本人の困難さへの理解、エンパワメント、学習方法、学校への伝え方など多岐にわたる相談に応じています。もしかしたら自分がそうなのか？

アセスメント: 約1時間

相談の上、要望に応じて行います。ZOOMなど遠隔で、または対面で実施しています。一時間ほどで一人一人の読み書きの困難さについて、何はできているのか、どのような方法を使うと学びやすいのか、効率的なのは、どの程度、どの分野で困難なのか、同学年と比べてどの程度困難なのかなどが浮き彫りになります。意見書を作成し本人の様子、本人の興味関心、できること、アセスメントの結果、そこからわかること、一人一人に合った支援や配慮の可能性を含みます。

家庭での学習の支援、学校や支援先への働きかけに役立てることができます。



相談・アセスメント問い合わせ・申し込み ⇒

読み書きの困難に関する情報

文部科学省

合理的な配慮について

https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2019/04/11/1339465_0100.pdf

音声教材について https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/1374019.htm

東京都

https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/document/special_needs_education/assessment_manual.html

NPO法人エッジ

<https://www.npo-edge.jp/>

e-mail edgesodan@gmail.com

エッジホームページ ⇒



読み書きの困難と「合理的な配慮」

本来の力を活かし学習ができるために

読み書きが困難な人は実は人口の10%近くいるだろうと言われています。読み書きの困難さは、一人ひとりに合った教材の工夫や、代替手段によって補うことができます。内容理解や自己表現の仕方さえ身に付けば、本来の力を発揮できるように法整備や、教育・福祉の施策も進んできました。

読み書きの困難さがあると学習が進まないだけでなく、疲れやすい、やる気が起きない、自信がなくなるなどが起き、本来の力が発揮できないことがあります。そのままいると、学習不振、不登校や引きこもりなど望まない状況になる可能性があります。

ただ、一人ひとりに合った支援をするためにはそれぞれの困難さを知るためのアセスメントが必要になります。

本来の力を発揮するための道筋

気づき

⇒ 早期発見、早期対応 一人ひとりのできることや困難さに即してニーズに合った支援ができるように ⇒ 相談

読み書きに関するアセスメント

⇒ 日本語のひらがな、カタカナ、漢字の読み書きのスピード、流暢性、正確性と習熟度を測り、ローマ字や英語についてもある程度予見できる

それに基づく「変更と調整」

⇒ すぐ実践できる学習支援(家庭や本人の工夫、教室での学びやすい環境や教材)

⇒ IEP(個別の指導計画) ⇒ 合理的な配慮

気づき

ひらがな、カタカナ、漢字(学年が上がるにつれて読みが複雑化する)、ローマ字、英語 と他の発達障害と違い、学年が上がるにつれ困難さが複雑化かつ顕著化していく。

読むスピードが遅い、たどたどしい、読み飛ばしをする、書くのを嫌がる、漢字が書けない、意見は言えるのにそれを書こうとすると書けない、英語が始まって困っている

問題などを読んであげると正しく答えられるが、自分で読んで答えるのが難しい

アセスメント

おおむね知的に問題がないことを見極めて、気づいた時点でアセスメントを行うことが望ましい。現時点での同年代と比べて本人がどの程度読み書きに困難さがあるのかを読み書きのスピード、流暢性と正確さを測り見る。

本人の持っている力、困難な部分と程度がわかり、これに即して、具体的な支援方法や変更と調整がわかる。また、聴いた方がわかりやすいのか、ICTなどを使ったら学びやすく表現をしやすくなるのかの見当がつく。

こういうことが把握できる検査の例

URAWSS

- 書き写す時間 ⇒ PCなどを使ったら？
- 黙読の時間、理解力 ⇒ 読み上げての理解

STRAW

- RAN (Rapid Automatized Naming) 語の想起の速度
- ひらがな、カタカナの単語と非語の読み速度
- 文章の読みの速度と正確さ
- 漢字の読みの正確さと習熟度
- ひらがな、カタカナ、漢字の書きの正確さ

合理的な配慮とは

困難さを示す人への差別を解消するために実施するもので、東京都では公的機関も民間の機関も実施することが「義務」となっています。一人一人の教育的ニーズに応えることが求められ、実施することが効果的かつ効率的であることが望ましい。

- 教材の工夫
- 読み上げ、代筆
- 時間延長、別室受験
- 課題の量と質の変更・調整
- 人員の配置
- AT・ICTの活用

具体的な支援と配慮

学びやすい環境、教材、ICTの活用、学習スキルの習得、学習スタイルに合った変更と調整

学びやすくするために

教材の工夫: 拡大、フォントの変更、ルビを振る、音声で提供 (例えばBEAM)、映像など学びやすいもの

支援員の配置: 授業中に学びに集中できるように支援、例えばノートをとる、読みやすい形に変更するなど

試験時の配慮: 時間延長、読み上げ、PCを使用、口頭試問、レイアウトの変更など

学習スキルの習得: タッチタイピング、マインドマッピング、漢字の覚え方、作文の書き方、ICTの活用など

本人のラーニングスタイルに合った学習: 聴覚的な情報、立体物 (レゴ、粘土など)、体験、体の動き、積み重ね、全体像をつかむなど

選択肢がある: 紙に印刷されたもの ⇒ デジタル教科書、音声など手書き ⇒ PC、記述式 ⇒ 選択式、口頭試問

マルチセンサー: 多感覚を使った情報提示、学習 例: 英語のジョリーフォニックス

学校に望まれるもの

IEP (個別の指導計画) を作成し、PDCA (計画し、実践し、チェックして行動する) を重ね、状況報告書を作成する。学年が変わっても、進学しても成長に応じた形で同様の変更と調整を継続して受けられるように。計画段階で保護者も本人も含め検討する。

RTI (Response to intervention): 指導や支援が効果があるか効率が良いかを見るためにやってみて、結果によってそれがふさわしいかどうかを見る。

上記の変更や調整を家庭学習でも授業、宿題、試験でも日ごろから実施して評価に反映する

状況報告書: IEP に従って実践した実績と経過を記録し進級や進学の際の申し継ぎに役立てることができる。また高校や大学受験の際も提出を求められるのできちんと記録されることが大切である。同様の配慮を受けることができるほか入学後も配慮を受けることが可能である。

将来に向かって: 進路、高校受験、大学受験、その他資格試験の際に資料として必要不可欠であり、本人がその方法に慣れている必要がある。